

宇都宮市監査委員告示第8号

平成29年3月24日付け宇都宮市監査委員告示第4号により公表した監査の結果について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、宇都宮市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成29年10月27日

宇都宮市監査委員 岡 本 典 幸

同 福 田 栄

同 今 井 政 範

同 増 渕 一 基

宮行第280号

平成29年9月29日

宇都宮市監査委員 岡 本 典 幸 様
福 田 栄 様
今 井 政 範 様
増 渕 一 基 様

宇都宮市長 佐 藤 栄 一

平成28年度定例監査の結果に関する報告に基づく措置について

平成29年3月24日付けで提出された定例監査の結果について、当該監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。